

令和4年第2回太子町議会定例会（第497回町議会）会議録（第3日）

令和4年3月4日

午前10時開議

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1 番	松 浦 崇 志	2 番	出 原 賢 治
3 番	森 田 哲 夫	4 番	吉 田 正 之
5 番	長谷川 正 信	6 番	玉 田 正 典
7 番	上 山 隆 弘	8 番	中 薮 清 志
9 番	堀 卓 史	10 番	首 藤 佳 隆
11 番	清 原 良 典	12 番	井 村 淳 子
13 番	藤 澤 元之介	14 番	中 島 貞 次

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	森 文 彰	書 記	蛭 井 のり子
書 記	竹 田 早 紀		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	服 部 千 秋	副 町 長	杉 原 勝 由
教 育 長	檜 野 正 樹	総 務 部 長	森 田 好 紀
生活福祉部長	嶋 津 一 弥	経 済 建 設 部 長	松 谷 真 利
教 育 次 長	栗 岡 正 則	財 政 課 長	佐々木 信 人

（開議 午前10時00分）

○議長（中島貞次） 皆さんおはようございます。

令和4年第2回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、ただいまから令和4年第2回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

ここで教育次長から発言を求められておりますので、許可します。

教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 昨日、井村議員から御質問がございました給食センターでのアレルギー対応食の対応上限数は幾らであったかということでございます。昨日お答えできませんでしたので、本日お答えさせていただきます。

設計業者に確認しましたところ、20名を想定して設計というふうに申しておりました。20名を上限としております。

以上でございます。

○議長（中島貞次）　これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第１　一般質問

○議長（中島貞次）　日程第１、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を続行します。

それでは、順番に発言を許します。

まず、長谷川正信議員。

○長谷川正信議員　議席番号５番長谷川正信、通告に従いまして一般質問を行います。

最近、耳が遠いのでイヤホンをさせていただきます。

１．大津茂川、雨水1.4号幹線の治水対策について。

雨水1.4号幹線整備は、都市機能の整備促進からの観点から、服部町長の重要施策の１つとして位置づけられ、基幹工事が令和３年度、令和４年度の２カ年事業として実施されております。

また、令和３年11月12日、13日、東京都において兵庫県関係国会議員と県内市町との意見交換会にも積極的に参加され、その後の兵庫県治水・防災協会との意見交換会では、服部町長は司会をされ、終了時間にぴったり終わったとお聞きしております。

いろいろと視察、意見交換会に参加していただいて、私は今後の治水防災対策を大いに期待しております。

さて、この雨水1.4号幹線の進捗状況を下記のとおり質問をいたします。

(1)事業実施に至るまでの背景・経緯を問う。

(2)現在の工事進捗状況を問う。

(3)近隣住民とのトラブルで工事がストップしたと聞くが、当該基幹工事の着工までのプロセスである予算措置状況、入札経緯・結果、工事説明会の内容を問う。

(4)近隣住民、自治会への工事説明は適切であったのか。

(5)工事完成時期に変更はないのか。

一応、(1)から(5)まで通告しておりますけれど、答弁、回答の内容によっては前後いたしますので、その辺のところは御了承願いたいと思います。

以上です。

○議長（中島貞次）　経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利）　まず、(1)事業実施に至るまでの背景・経緯を問うということに対しまして答弁をさせていただきます。

雨水1.4号幹線は、大津茂川右岸第１排水区内（鵜、東保、東南、東出の一部地域）でございしますが、ここにおける浸水被害の軽減を図るため、雨水施設として昭和60年度に計画をしています。昭和61年度、昭和62年度の２カ年において、全長680メートルのうち、下流側の約510メートル（大津茂川付近の１号幹線からマックスバリュ南側まで）を整備いたしました。残りの上流区間で、このたびの工事区間であります約170メートル（マックスバリュ南から西側交差点）が未整備のまま残っている状況でありました。今回整備する雨水1.4号幹線についてですが、1.4号の上流部に当たる1.1号、1.3号の合流部の検討など見直しも含めた計画の検討も行った上で、未整備区間である当区間を実施することとなっております。

続いて、現在の工事進捗状況でございしますが、工事を行う前に工事の影響により損害が生じるおそれのある周辺の建物の状況を確認するための工損調査について、令和２年12月より進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発出されたため、家屋内で住民と長時間接触しなければならない工損調査をそのたび中断することになり、令和３年12月ま

で時間を要してしまいました。このため、本工事の着手も遅れているところです。現在は、1月末に地元説明会を終えたところで、今後の工程について業者と協議を行っているところです。工事着手に先立ち、児童の安全を確保するため、通学路の変更をするように進めているところです。

続いて、近隣住民とのトラブルで工事がストップしたと聞くと、当該基幹工事の着工までのプロセスである予算措置状況、入札経緯・結果、工事説明会の内容を問うということに回答をさせていただきます。

まず、工事説明会につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、太子苑自治会と協議をした結果、緊急事態措置実施期間が終了した11月21日に1回目の説明会を開き、工事の概要や工事範囲、施工方法や工事手順等の説明をさせていただきました。住民とのトラブルはありませんが、事前のお知らせ等、周知を含めた説明が十分でなかったことから、急な工事実施であるとの意見や施工方法や当該地で工事を行う必要性等の説明が不十分であるとの御意見があったことから、再度1月30日に説明会を開催させていただきました。この中で、工事の詳細等について丁寧に説明をさせていただいたところです。

入札につきましては、令和3年6月24日に執行し、契約額3億4,236万4,000円、工期は令和3年6月28日から令和5年3月24日までの内容で、泰成建設（株）と契約を交わしております。参加業者は7社、落札率は91.5%、1回目の入札で業者が決定をしております。

続いて、近隣住民、自治会への工事説明は適切であったかということに對しまして、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態措置実施等により、説明会がなかなか開くことができず、住民の方への情報提供が不足、遅延したことについて御迷惑をおかけしましたが、2度の説明会により、おおむね御理解いただいたと考えております。今後につきましては、事前に工程表を配布し周知を図るなど、丁寧な対応を心がけてまいります。

続いて、工事完成時期に変更はないのかということにつきまして、2度の説明会を終え、施工業者と工事工程の再調整を行っているところであります。当初の予定どおりの工期で完成させられるよう、調整を進めておるところでございます。

すいません、答弁(3)のところで、予算措置状況につきまして説明をさせていただきます。

予算措置につきましては、本工事以外も含みますが、令和2年度からの繰越予算において1億1,831万円、令和3年度においては令和3年度から令和4年度にわたる予算として3億5,400万円の債務負担行為の設定をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 ただいま背景・経緯の件で説明があったのですが、太子町の雨水幹線、どれぐらいの雨に対応できるようには設計されてるのですか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） ちょっと数字は今手元に持ってはいないのですが、最近の豪雨に対する被害状況等を把握しまして、どこが弱いところかというところを検討した上で今回この1.4号幹線の整備が必要だということで進めております。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 私が以前一般質問で聞いたときに、今の経済建設部長の2人目の前のY経済建設部長が1時間当たりの雨量43ミリまで対応できますという回答はいただいております。ですから、それ以上の雨が降ると、おのずと冠水すると。ですから、今大雨で時間雨量50ミリ超えるときが多々あると思います。そうした場合は、必ず冠水するというように覚えておいてくださ

い。私も、いろんな人から聞かれた場合はそのように答えております。

今、この場所、170メートルに関して工事をやっているということなのですが、今説明がありましたとおりこの場所は、私今太子町公共下水道計画図（雨水）というのでこれを見てびっくりしました。何と3路線の雨水がこの場所に集まってきております。今説明がありました1.1号幹線、これは鵜地区から間野地区を通してここに来ている。それに合流するのが1.2号幹線、これが東南地区から檀特山をぐるっと回るようにして1.1号幹線にまずぶつかっております。そして、その幹線のところに今度は北から中出地区の1.3号幹線が北から南に集まっているわけです。ということは、1幹線当たり時間雨量43ミリに耐え得る幹線が1本に対して2本集まって、今度そこへまた集まってくるわけですから、おのずと水量は増えますよね。今、工事されてる170メートルの現状、どれぐらいの雨水、時間雨量に対応できるのですか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） その分も今手元にございませんで、近年の過去の風水害一覧、風水害の結果を見て、例えば一番大きな被害が最近でありました平成29年の台風18号、このときは最大時間雨量88ミリ、最大連続雨量163ミリというところで、このような雨が降りますと冠水すると、それにできるだけ耐えるように整備を進めているところでございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 その経緯が分からないのに、この工事はどのような計画をして進められてきたのですか。例えば、43ミリに耐えられる雨水幹線が3つ集まれば、おのずと3倍分の水がたまってきますよね。それが流出できなければ、おのずと冠水しますよね。それを解消するためには流すか、ためるかせんことには問題は解決しないと思いますけど、その辺の計算を立ててこういう工事も進めてらっしゃると思うのですけど、いかがですか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 先ほど幹線の合流状況等の部分がありましたけれども、もちろん流量を計算した上での検討となつてございます。1号幹線から1.3号幹線を経由しまして、今回の整備前の1.1号幹線に集約されて流れているような状況でございました。ここの流れを緩和するということで、1.1号幹線の横に1.4号幹線を今回整備するという事で、これによってその上流部である冠水がよく起こるところの冠水状況を緩和しようというところで計画をしているところでございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 それもよく理解できるのですけれど、東南地区からの1.2号幹線、これわざわざ檀特山を北向けてぐるっと回るよりも、その南側に3号幹線が流れてます、東南地区。この3号幹線というのは、阿曾、西本町、矢田部、東南の各地区、そこをずうっと流れている幹線なのです。そこへつなげれば1つの幹線がなくなることによって、水量も減ると思うのですけど、これ同じ大津茂川右岸排水区域です。なぜそういったことが考えられなかったのでしょうか。これも1つの手だとは思いますが、その辺いかがですか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 仰せのとおり、幹線の流域を検討した上で幹線を決め、計画をしているところでございます。3号幹線につきましては、この庁舎の横を通して太子西中学校の前を通して姫路市のほうへ流していただいておりますが、3号幹線は3号幹線で流域を計算した上で計画をしております。現状、3号幹線のほうも大雨が降ったときには下のほうで冠水をしていただいているという状況でございますので、それは流域を検討した上での計画としております。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 その辺の計画をしっかりと立ててやっていただきたいと思います。

次、現在の工事の進捗状況、これ大変遅れてますが、今の状況はどうなってますか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 現在は住民説明会を終え、工程が当初11月末に住民説明会を終え、その後工事に入るということで計画をしておりました。住民説明会2回目を1月末に開催するということで、実質2カ月の遅れが生じてしまっております。現在は工程を再検討、工期を短くするための調整等をやっております。準備が整い次第、工事に入っていくと。最終の完成時期は変えないように今調整をさせていただいております。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 第6次太子町総合計画の令和3年度効果検証報告というのが上がってまして、これの38ページに雨水幹線等の整備事業、令和元年度より雨水1.4号幹線の整備を推進し、ゲートの実施計画が完了し、支障となる埋設管（N T T、水道管）の移設を実施というように計画がされてます。これに変更はないですね。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 変更はございません。今の工事契約におけます工期を目指して調整をかけておるところでございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 その辺のところ、遅れのないようにお願いいたします。

工事の説明会が当初の話では11月21日が1回目、そして2回目が年を明けた1月30日、これで遅れた理由としては事前の説明がなかったとか、説明が不十分であったとかということなのですが、その辺のところをもう少し詳細にお答え願えませんでしょうか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 工事の説明会に入るまでに、事前にN T Tの移設の工事であるとか、水道の仮設の工事であるとか、周辺での工事はさせていただいております。それに併せて、工損調査ということで影響のある範囲の家屋所有者に対して調査をさせていただきたいというところで地元のほうには入ってございました。ただ、そのときには工損調査について入らせてくださいというところの御説明までで、次工事をこのように進めますよというような丁寧な説明まではできておらなかったということがございます。その中で、工事を着手したいというところで、工事説明会の御案内をさせていただきました。その説明会ですが、1回目の説明会では27名の方に参加いただき、2回目の説明会では22名の方に参加をいただいております。説明会の中では施工方法、矢板を打ったりするのですが、その施工方法について写真や動画でないとなかなか分からないと、振動、騒音はどの程度のものになるのか、また家屋への被害があった場合、どのような補償になるのか、また通学路はどうなるのか、事業の説明が事前になく工事直前では唐突過ぎるというような御意見がございました。これに対して、2回目の説明会において説明をさせていただいたというところでございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 全くそのとおりだと思います。私が付近住民でしたら、1回目のときからしっかりと説明いただきたいと思います。なぜかという、東京都調布市で道路が陥没、これ地下鉄工事とか、そういう高速道路のトンネル工事のために埋没したというニュースも流れてます。だから、その辺工事するときに振動とか音とか、工事によって家がちょっと傾くんちゃうやろかというのは前もって把握して、こうしますよというのが必要であったん違うかなあと思います。それをして、2回、3回とするんやったら、これ話は別やろうけど、その辺がちょっと甘かった

んちやいます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 議員おっしゃるとおりで、その辺りは今後も工程について付近住民の方にお知らせをすることがございますので、丁寧に説明をしてみたいと考えております。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 その辺のところは、これから徹底してやってください。よろしくお願いします。

今の状況で、(1)、(2)、(4)、(5)というところは私もう聞けたと思いますので、今から(3)についてのところで質問をいたします。

入札の件で今説明がありましたが、今説明の中では債務負担行為と契約金額、それでしたね。これの予定価格、それから最低制限価格、これは幾らでありました。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 予定価格につきましては、税抜きで3億3,989万2,000円、最低制限価格は3億710万円でございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 税込みでお願いします。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 税込みの予定価格でございますが、3億7,388万1,200円、最低制限価格につきましては3億3,781万円でございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 今、答弁がありました金額、全くそのとおりです。この事業は町長も20のお約束に上げられ、浸水解消の面からも有効な事業であるので、問題を解決され完成に向けて邁進されたいと、これは思います。

さて、先ほどの入札の経緯、結果を答弁いただきましたが、私が工事の経緯を調査する中で、入札に関して1点疑問が出てきました。この工事の予算は令和3年度当初予算の債務負担行為3億5,440万円と今部長の説明がございました。そして、入札の結果についても先ほど答弁があり、また町ホームページにも公表されておりますが、それによりますと、今答弁されたとおりに予定価格が3億7,388万1,200円、最低制限価格3億3,781万円、契約金額3億4,236万4,000円あります。この予定価格、最低制限価格は誰が決定するのか、また予算3億5,440万円を上回る3億7,388万1,200円の予定価格が設定できるのか、見解をお聞かせください。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 予定価格につきましては担当の所属、今回で言いますと上下水道事業所で設定をしております。令和3年度から令和4年度への予算にわたる債務負担行為の設定3億5,400万円は令和3年度の当初予算において承認いただいております。

それと、令和2年度からの繰越しにおきまして、これは下水道事業でございますので、ちょっと休憩……。

○議長（中島貞次） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時34分）

（再開 午前10時34分）

○議長（中島貞次） 再開します。

経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 繰越予算につきましては、令和３年度６月議会におきまして報告させていただきました１億２,６３１万円の翌年度繰越しということで設定をさせていただいておりまして、これの枠の中で予算を組んでおるということでございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 これ、地方公共団体の事業執行は公営企業も含めて予算に基づかなければならないのです。ということで、雨水１.４号幹線の整備事業は２年間にわたる事業で、単年度予算の例外として債務負担行為が設定されているんじゃないのですか。

○議長（中島貞次） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 予算のことについてお答えします。

令和３年度から令和４年度にわたる債務負担行為につきましては、議員仰せのとおり、単年度予算の例外としまして、あらかじめ２カ年にわたる事業という設定になっております。ただ、令和２年度から令和３年度に繰り越すという予算がこの場合、令和２年度から通常はそこで完了してる事業が終わらなかった、そういったものから予算を令和３年度にわたりましたので、結果的に令和２、３、４年度の予算が令和３年度に執行されることになりました。このことによりまして、令和２年度から令和３年度に繰越した予算と令和３年度と令和４年度で債務負担行為の上限額を設定した金額の中で、令和３年度に執行する予算は確保できていたということになることでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 これ、今経済建設部長が言われましたけど、予定価格の決定ですね。これは誰々入ったのですか。

○議長（中島貞次） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 予定価格の設定につきましては、担当課のほうで設計積算されたものを、先ほど経済建設部長が申しましたように、入札予定価格の決定につきまして、入札の当日、町長同席の下、私財政課長が事務局としまして担当所属長から聞き取りを行って、その場で決定し、封入封緘したものを入札会場に入るまで鍵のついた戸棚で保管するというようなことをしております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 入札に際して、町長は予定価格調書を作成し、予定価格が設定されると思います。そのときに、予算を超過する予定価格は設定できない。契約金額の予算を上回ることであれば、支出を担保することができなくなるんじゃないのですか。

○議長（中島貞次） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） この工事の施工伺いの中で、予算につきましては令和２年度から令和３年度への繰越しの予算と令和３年度に議決を得ました予算、これを合わせて執行するという形になりますので、予算の上限額については令和３年度だけでは確かに足りない金額になりますが、令和２年度から令和３年度にわたって繰越し報告をさせていただいた予算と合わせての執行ということで、この予算を確保しているというところから実施に至ったものでございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 そうすると、この入札結果の中にもそういったことが明記されてなかったらおかしいんちゃう。でもないのですか。何のための債務負担行為をもって、令和３年度、令和４年度で３億５,４４０万円の限度額というのができたのかなあとと思いますわ。

○議長（中島貞次） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 令和3年度と令和4年度の債務負担行為につきましては、令和3年度で実施する工事の範囲まで予算を予算書に計上します。令和4年度につきましては、令和4年度に舗装復旧であったりとか、そういった最終的な別工事につきまして、その予算を令和4年度で改めて予算の明細に計上して、合わせた額がこの限度額の範囲に年中割で収まるということになりますので、実際に上がっている金額はこの上限額のうち大半になるのですが、令和3年度に行う工事の部分が上がっているということから、実際には上限額でございますので、債務負担行為のうち計上されている金額はこの額ではございませんので、令和4年度にも一部雨水1.4号幹線の工事費がこのたび提案されているものに、この限度額の一部として計上されている状況でございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 その辺のところもきちっと分かるようにしていただけないかと、私どもはこの結果を見て金額を見て判断するわけです。だから、これでいきましたら、当該工事に関しては幸い予算の範囲内で落札でしたけれど、これはそもそも予算を上回る予定価格が設定された入札は、私は本当に無効になる可能性さえ頭をよぎりました。果たして有効なのか、その辺が、ちょっと私疑問に思います。予定価格を設定される町長以下、今回財政課長、それから入札の担当者、それから上下水道事業所長、この4人で8つの目で見られたと思うのですが、ここには副町長、部長というクラスは入らないのですか。

○議長（中島貞次） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 予定価格の設定につきましては、副町長、部長は同席することはございません。それまでに、事業の実施に当たりまして事業内容、あと予算、そういった部分につきましては実施の決定をするというところで関わっておるところでございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 私は今後の当局の対応、今回どうしてこういうふうになったのか、検証も含めまして期待を込めてお願いしたいと思います。

それと最後に、服部町長にお聞きしたいのですが、町長、東京都でいろんなことを全国治水砂防推進会議とか県内市町村との意見交換会も行われて、相当勉強もされてこられたと思います。私は、いろいろと視察、意見交換会にも積極的に参加され、今後の治水防災対策に生かしていただくことを大変期待しております。今回の意見交換会ではどのような意見が出たのか、ちょっと教えていただけませんか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） たくさん出ておりますので……

（長谷川正信議員「かいつまんで」の声あり）

これ、そのときの議事録なのですが、かいつまんでというのは、いろんな議員さん、いろんな首長がそれぞれ言われてるので、どうしましょうか。かいつまんでというのは非常に難しいのですね、いろんな御意見があつて。

（長谷川正信議員「太子町のためになるような」の声あり）

いや、ここは私が司会を務めた場でございますので、その場所におきましては私は司会の任務を正しくやるということをしております。それで、太子町のことにしましては、財務省及び国交省に行って話をしております。ですので、全体の会議は兵庫県全体のことでございますので、国交省及び財務省に行ったときのことをかいつまんでしゃべるのでよろしければ、そのようにさせてもらいますけど、それでよろしいですか。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 その件につきましては、令和3年12月8日発行の感謝第4号に町長が記載されてます。このような形で一応お願いしてきましたということで、記載された文章を私は見させていただきました。この文章は、実は私の家に一旦投函されたのです。ところが5分後に、すみません、お宅には入れたらあかんところだったので返してくださいというて、私返しました。誰からの指示か知りません。ただ、私はいろんな方からこういったものがありますよというてLINEで送ってくれたり、ファクスで送ってきてくれたり、私は読んでこれはええことやなあ思うて、それでその情報をいかに太子町内、部課に共有されてるのかなあと思うて、それを最後にお聞きしてすっきりして一般質問を終わりたいなあと思うてるのです。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 意見はいろいろございました。本当にたくさんありますので、幾つか御紹介をさせていただきます。

ある国会議員さんは、治山治水災害対策は党派に関係なくしっかりとやる。地域と議員がそれぞれしっかり対応していくことが重要である。また別の方は、土石流危険渓流の数は兵庫県が全国2位であり課題が多い。超党派で頑張る。また別の議員さんは、事前防災の効果をしっかり訴え、治水事業を進めたい。将来につながる防災事業はしっかり投資することが極めて重要である。国、地方一帯で進める。また別の方は、事前防災が重要である。建設国債等の財源を活用し、支援するので、勇気を持って進めてほしい。補正予算を上積みし、兵庫県に届くよう頑張るなど多くの意見がありました。また、それぞれの首長からは、それぞれのところに該当する河川の流域のことにつきまして、それぞれ御意見、御発言がありました。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 以上でございますね。ありがとうございます。これから、太子町の治水はもう本当に町長中心に陣頭指揮をとってリーダー的になっていただいて、よくなることと確信しておりますので、よろしくお願いします。

これで一般質問を終わります。

○議長（中島貞次） 以上で長谷川正信議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

（休憩 午前10時48分）

（再開 午前10時53分）

○議長（中島貞次） 再開します。

一般質問を続行します。

次、中薮清志議員。

○中薮清志議員 議席番号8番中薮清志、通告に従いまして一般質問を行います。

町長施政方針『基本政策プラン5 快適で持続するまち』について。

『大施策1 都市機能の整備促進』において、道路ネットワークの構築を推進するために兵庫県や姫路市などと連携し、引き続き都市計画道路龍野線及び都市計画道路網干線外整備事業を実施するとある。令和元年6月定例会の一般質問において、町内の渋滞緩和策として、渋滞の起こる交差点に右折レーンの設置を検討できないかななどを提案した答弁で、「根本的な対策としては主要幹線道路の土地基盤整備を進めるということに重点を置く」「基幹道路に併せて町道を整備していく」とあったが、現状を確認する。

(1) 都市計画道路龍野線及び都市計画道路網干線外整備事業の現状と今後の課題は。

(2) 基幹道路に併せて町道を整備するとあったが、渋滞緩和対策などへの現在の考え方と今後

の方針は。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） まず1つ目、都市計画道路龍野線及び都市計画道路網干線外整備事業の現状と今後の課題について答弁をさせていただきます。

当道路整備事業につきましては、J R山陽本線の北側に位置し、J R網干駅へのアクセスの円滑化や茶ノ木踏切の渋滞解消、自転車、歩行者等の安全性向上に向け、南北の都市計画道路龍野線の道路整備については兵庫県が事業を実施し、東西の都市計画道路網干線の道路整備については本町と姫路市で事業を実施し、3者連携を図りながら事業を進めているところです。本町の道路整備においては、令和3年度までで全ての道路用地買収が完了し、現在本田冷蔵（株）の東側の町道糸井南糸井線の道路整備工事に着手をしており、順調に進めております。

課題につきましては、J R山陽本線の高架に伴うJ Rとの協議に時間を要するため、兵庫県が行っている都市計画道路龍野線については令和7年度に道路整備が完了する予定で進められており、この完成時期を見込んだ事業進捗が求められております。また、姫路市においては網干駅前土地区画整理事業と併せて、網干線の道路整備事業を実施しております。兵庫県、姫路市、本町の3者いずれが欠けても円滑な交通網を形成することができないため、今後についてもさらに3者と連携を深め、早期完成を目指して事業を推進してまいります。

続きまして、太子町の今後の道路整備や渋滞緩和対策についての考え方、計画について答弁をさせていただきます。

太子町の現状としましては、太子竜野バイパスから網干方面への大型車両の通過交通、国道179号線沿線における量販店出店による渋滞の増加や、交通渋滞の回避による生活道路への通過交通車両の増加などが問題であると考えております。

対策といたしましては、令和元年度末に完成しました、たつの市揖保町松原にある令和跨線橋により、町内を南北に走る町道沖代線の通過交通量がかなり減少しております。また、現在整備を進めている都市計画道路揖保線が姫路市大津区につながることで、今まで太子町の中心部を通行した車両もそのルートを通行することで円滑なネットワークが形成されるものと考えております。さらに、都市計画道路龍野線の道路整備が兵庫県において進められておりますが、この道路整備が完了することで姫路市網干区からたつの市に抜けるルートが確立され、大幅な渋滞の緩和につながり、町内の生活道路への流入が減少するものと考えております。

今後につきましては、網干線道路整備事業の完了後には林田川線や斑鳩寺線の整備を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 そしたら、まず本田冷蔵（株）のところですけども、今工事されているということで、これは先日僕が子供の見守り立ち当番をしておりましたら、本田冷蔵（株）の横のほうを帰る児童が糸井自治会の交差点のほうまで回ってきて、そこから南に下がるというルートを今この工事の期間だけは県道のほうに出てきて帰るのですけれども、そのときに立ち当番と一緒にセブンイレブンのところまでついていってねというふうに言われてるので、ついて歩いていたら、大きな穴というか、排水の穴が開いてまして、その件をまちづくり課長のほうに伝えましたところ、迅速に対応していただき、県のほうにお話ししていただいて、県も対応するというような形を言っていたことには改めまして感謝を申し上げますというか、やっていただきましてありがとうございます。

そういった形で、県や姫路市とのつながりというのはあるかとは思うのですが、まず渋

滞緩和対策についてなのですが、今のお話ですと、大きな道、主要の道路ができることによって渋滞自体が緩和されるので、ほかの脇から出てくる、町道などから出てくる時の右折レーンの設置などは今のところは考えていないという形の答弁になるということですのでよろしいでしょうか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 交差点の改良、右折レーンの設置等、今立岡交差点等の渋滞がひどいところがあるというところは承知をしてございます。ただ、その解消に係る費用につきましても、なかなか今の財政状況は厳しいところがございます。今現在進めております太子町の外周を通る道路、これの整備を進めることによって通過交通は町内の中心部に流れないようにというところでの、それも考えての整備を進めてございますので、まずはその整備を目指しまして、その後交通量等を調べて、多分流れが変わっておると思いますので、その辺りは現状を把握して対策を取っていきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 難しい課題、予算的なところもそうですけれども、いろいろあるかとは思いますが、私のほうからもお伝えはするのですけれども、住民の声やパトロール等々をされていらっしゃる方もおるので、そういったところで情報をしっかり収集していただいて、できてからの外周道路の流れもそうですけれども、現状もしっかりと見ていただいて把握して対応を今後も検討していただきたいなというふうに思いますが、その考えでよろしいですか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 通学路等ございますので、その辺りの状況等を把握して検討を進めていきたいと考えます。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 あと、また県道龍野線等なのですけれども、高架工事等々によって交通渋滞の緩和というだけではなくて、町としてはその整備によってどのような効果が得られているというふうに感じてますか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 渋滞緩和のために、今茶ノ木踏切周辺改修というところで事業を進めてございます。もちろん、渋滞緩和、交通ルートが円滑になるというところはございます。それに併せて、通過交通、交通量が変わるところに関しましては、それによって町内の今立地している業者への影響等、それはあろうかと思しますので、その辺りは町全体としての経済を含めた状況の把握というところを進めて、必要な対策がございましたら対応していきたいと考えます。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 この工事の影響、また姫路市がやっている網干駅前の工事の影響等を考えてかどうか分かりませんが、我が家の裏の県道沿いのところにもドラッグストアができて、またそのずうっと北側にもドラッグストアができて、今日来るときに気がついたのですけれども、その途中にあるずっと空き店舗になってたテナントにもスイーツの店が入るみたいな看板がついてたので、整備によって利便性が向上すると、そのように企業が出てきたりですか、出店したりとか、そういったことで太子町の住民の満足度も上がってくるんじゃないかなあというふうには思います。前回の3月定例会でも、一般質問でもしたのですけれども、太子町のPRについて、そのときもお伝えさせていただきました。昨日のほかの議員の答弁にもあったように、住みやすさをPRしていくなど、引き続き太子町の住みやすさのPRを町が行うことが太子町の発展につながると思うのです。若干ちょっとずれるのですけれども、つながると思うのですが、

その辺りもやはり引き続きやっていくという形で考えていてもよろしいでしょうか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） おっしゃいましたとおり、太子町の魅力というものを皆さんに知っていただいて、太子町のほうにも来ていただく、また住んでいただくということで、また今住んでられる方が便利に生活できるということがとても重要やと思いますので、引き続きホームページ、SNS等を使いながら発信していきたいというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 引き続き、そういったことですか、あと住みやすい環境の整備を整えていくこと、昨日町長も言われてましたけれども、人口を増やしたいというふうにおっしゃられてましたが、そういった思いにつながってくるのではないかと思いますので、その辺りは町長いかがですか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 昨日も申し上げたとおりです。また今、中薮議員がおっしゃったように、住みやすさをより今まで以上に分かっていただくと。住民の皆様というか、外から来られる方も分かってくださってるからこそ来ていただけてると思っています。今、中薮議員がおっしゃいましたとおり、土地利用基本計画、昨日も申しましたとおり、土地利用を柔軟にする可能性を追求するためにこれをさせていただいております。今、少しでも様々な土地利用が可能になり、そしてそのことにより、より多くの方々が太子町を住みやすいと思っていただき、それに併せて店舗ができたり、また人口が少しでも増えるように努力してまいりたいと考えております。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 それも全て、この工事に関してもそうですが、町だけでやるというものなかなか力のかかることなので難しいかと思っておりますので、引き続き県、姫路市、また該当する地域等々としっかり連携して住みよい安全な町になるよう、またにぎわいのある町になるよう努めていただきたいと思いますが、部長、最後にいかがですか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） その辺り、課題を検討して進めてまいりたいと思います。町の魅力が高まるように整備をすると、それによって魅力のある商業施設が立地されますと、また中心部、人の流れ、車の流れ等変わってこようかと思っておりますので、その辺りはちゃんと検討して対応していくというところの方針を持って進めていきたいと思います。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 分かりました。1つ目の質問はそれで終了いたします。

次に、子供たちを守る体制づくりについてを質問いたします。

最近、子供たちのことでヤングケアラーや虐待の話がメディアでも取り上げられることが多く感じております。国の調査では、中高生の約20人に1人が世話をする家族がいると調査結果を公表してもおります。地域格差はあるかもしれませんが、太子町でも考えられなくはないのが現状であるかと思っております。

ヤングケアラーというのも判断が難しいところでもあり、高齢者の介護を子供がしているなどであれば、事例としても分かりやすいかもしれませんが、独り親家庭で弟や妹の世話をしているなどは、気づいたときにはその現状が当たり前過ぎて特別ではなく、本人も支援が必要であると気がついていない場合もあるかもしれませんし、「お手伝いして偉いね」といって周囲の人も気がついていない場合もあるかと思っております。課題は多いとは思いますが、行政が目配って発見し、手を差し伸べられるような体制づくりが必要でないかと思っております。

そこで(1)兵庫県では具体的な支援につなぐ専門の相談窓口を開設したり、ヤングケアラーをサポートするNPO法人への補助金などを令和4年度予算に盛り込むとしています。そのことも踏まえて、太子町としてはどのような対策や体制を考えているのか。

(2)虐待について、県のこども家庭センターへの虐待相談は令和2年5,446件（対前年66件増）、県内市町への虐待相談は令和2年1万323件（対前年423件増）とともに年々相談件数が増加しています。プライバシーなどもあり、家庭の中まで入り込みにくいこともあるかと思うが、悲しい事件や事故につながらないように地域、学校、行政が連携を取らなければなりません。その中心が行政であると考えるが、どのように考えているのか。

以上、2点お願いします。

**○議長（中島貞次）** 生活福祉部長。

**○生活福祉部長（嶋津一弥）** まず、(1)のヤングケアラーについてお答えいたします。

本町におきますヤングケアラー等の専門窓口として、令和3年4月より子ども家庭総合支援拠点である子育て応援室を設置し、ヤングケアラーに限定せず、児童虐待、DV、不登校や生活困窮など全ての子供の権利を擁護するために必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、相談を受け、必要な支援を行う体制を構築いたしております。

また、サポート制度といたしましては、介護保険制度や障害福祉制度の居宅サービス事業者等へ委託することによりまして、令和4年度より新たにネグレクト等の虐待がある家庭など養育支援の必要性があると判断した町内在住の要保護・要支援児童や特定妊婦がいる家庭などを対象にしまして、食事の世話とか衣類の洗濯、清掃、離乳食づくりなどの家庭支援を行うヘルパー派遣事業を開始する予定でございます。

続きまして、(2)の虐待につきましてでございます。

児童虐待に対する取り組みといたしましては、まずこども家庭センター、保育所、幼稚園、小・中学校、子育て支援センターや民生委員、児童委員などからの情報提供によりまして、要保護児童や要支援児童を早期に発見いたします。その後、町の保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、家庭児童相談員が相談を受けたり、個別訪問したりして実態を把握し、必要に応じて姫路こども家庭センター、それから健康福祉事務所、たつの警察、児童家庭支援センター、学校指導員、精神保健福祉士、家庭児童相談員、これらの多くの方々と構成しております太子町要保護児童対策地域協議会実務者会議、この会議で協議を行い、各家庭の状況を基に専門員による定期的な訪問相談や各種サービスへつなぐなどの支援策を決定しております。その後は、経緯観察を行いまして、要保護児童の適切な保護や要支援児童への適切な支援を図っておるところでございます。

また、令和4年度より新たに子どもを守る地域ネットワーク強化事業といたしまして、児童家庭支援センターすずらん、こちらのほうに委託しまして児童虐待の予防、早期発見、早期対応、再発防止を目的に養育支援訪問事業や乳児家庭全戸訪問事業等への協力依頼、町職員、民生委員、町内事業所等を対象にした虐待対応研修の開催、要保護児童対策地域協議会個別ケース会議等への助言、指導、そのような依頼を予定しておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（中島貞次）** 中薮清志議員。

**○中薮清志議員** まず、ヤングケアラーのことなのですけども、子育て応援室があつて、そこで対応しているということなのですけども、必要な支援などをしたり、相談に応じているとあるのですが、相談窓口の設置などは有効であるかとは思うのですけれども、そういったものがあるというのは大事なことだとは思いますが、相談して何ができるのかというのはそこで明確になってい

るのでしょうか。相談しても仕方ないと思われることが一番つらいことですので、そこに対してはどう考えていますか。どう対応しているのかというのをお願いします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 先ほども申し上げたのですけれども、太子町要保護児童対策地域協議会実務者会議、こちらのほうで情報等を集めまして、それぞれ専門的な方々が参加して下さっておりますので、そこで支援策等を決定しておるところでございます。個々のケースについて、真剣な協議等を行っていただいている状況でございます。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 分かりました。

あと、また令和4年度からの事業として、養育支援があるかと思うのですが、ヘルパー派遣ができるという形でサポートしていくのだと思うのですけれども、それというのはいろんな虐待等も含めてなのですが、ヤングケアラーはいろんなパターンがあると思うのですけれども、先ほど言ったように独り親世帯で弟ですとか妹の面倒を見て、そういった子供としてのふだんの生活がしにくくなっているようなところにもそういうヘルパーを派遣してサポートをするということは可能なのですか。ネグレクトとかという話は先ほど出たのですけれども、そうではなくて、独り親世帯で妹、弟の面倒を見ているヤングケアラーと自分でも認識できてないかもしれないという子たちにはそういうのができるのですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 現在、町が考えておりますのは対象者は要保護児童、それから要支援児童ということで、かなり困っている度合いが重い児童を対象に考えてございます。ですから、度合いによっては今回始める事業から外れる方もあるかもしれないのですけれども、一応かなり生活に支障が出ている児童について、まず今把握している人数もあるのですけれども、この方々を中心に事業展開していこうと考えております。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 では、独り親世帯で自分がそういう対象になっているかどうかははっきり分からないとか、そういった独り親世帯のところへのそういうサポートというのは今回の案件ではないというふうに、その上で度合いを判断するということですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 現在、町のほうが把握しております要保護児童、それから要支援児童の世帯数でございますけれども、令和4年1月末現在で36世帯、66人の児童を把握している状況でございます。基本的に、この方々になるのですけれども、まだ把握できてない方々が同じような状況でございましたら、当然対象になってこようかと考えております。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 その件につきましては分かりました。

高齢者の方にお食事を届けるサービスがあるように、時には独り親世帯へもお弁当を届けて毎日一人ではたばたとしている親御さん、またお子さんが落ち着いて話しながらお食事ができるような環境を提供してあげることも、1つそういうヤングケアラーの、ちょっとしたことかもしれないのですけれども、ちょっとした解消ですとか、また虐待につながっていく行為を防ぐ何かの1つの手だてになるんじゃないかなあというふうに考えているのですが、そういったことというのは難しいような感じでしょうか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 太子町要保護児童対策地域協議会実務者会議のほうで、そういう

提案もしてみたいと考えております。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 そういったこともぜひとも検討していただければと思いますので、議題に上げていただければ助かります。

虐待のほうになるのですけれども、最近では虐待を発見して保護しても落ち着いたら自宅に戻り、またその後同じような虐待が行われてしまうという事件が他の地域とかで起こっておりますが、そういったことが太子町で起こらないようにするためには専門の人員の確保が必要かと思うのですけれども、それが家庭児童相談員に当たってくるのかなあというふうに思うのですが、人員の確保等々はどうなっていますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 当面は今の人員でやっていかざるを得ない状況なのでございますけれども、まだ国の正式通知はないのでございますけれども、報道によりますと、今現在子供の支援する拠点は母子保健法に基づく子育て世代包括支援センター、それと児童福祉法によります子ども家庭総合支援拠点ということで、本町におきましても今年度4月に子ども家庭総合支援拠点を設けたところでございますけれども、国のほうの政策がどうやらこの2つを一本化するような方針を固めた状況と報道されておるところでございます。併せまして、こども家庭センター、これを全国の市区町村に設置するという方針がどうやら閣議決定されたようでございます。それに基づきまして、今後全ての国からの通知が子ども家庭庁のほうから一本化されてくるようでございまして、当然全国の市区町村は一本化に向けての人員体制並びに物理的な施設の整備等も考えていかなければならない状況でございます。当面は今の体制でやるしかないのですけれども、一本化も含めまして、またそのときに施設の整備等も、あるいは人的なことも含めまして検討していくことになろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 大阪府摂津市で虐待で子供が死亡してしまうという事件がありました。対象の家庭の支援を担当していた職員らが事件前に人事異動などで一斉に交代していたことが明らかになりまして、できる限り避けるべきだった、もともとその御家庭とできていた信頼関係を再構築する必要が生じたと問題点を指摘され、異動時の配慮や虐待に対する職員の増員やマニュアルの見直しなど改善点と上げたという事例があります。専門性がある相談支援は継続性が必要ではないかと思うのですけれども、今部長の話にもありましたが、そういった中で国の制度が変わったりとかいろいろする中ではあるかと思うのですが、今現状で進めていかなければならないというふうな体制でやらなければならないということもあったのですけれども、専門性を重視し、継続的な相談支援というのに重きを置くのであれば、会計年度任用職員の採用も必要ではあるかと思うのですけれども、職員として採用し、長く継続的な支援に対応できるような人員体制の構築や整備が必要なのではないかと思うのですけれども、先ほどそのような答弁になってしまうような話はあったのですが、その辺については改めて確認したいと思うのですが、どう考えますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 担当部長といたしましては、正規の専門職の雇用、これを求めていきたいと考えております。

また、専門職だからといっても、すぐに実践で活躍できるというものでもございませんので、経験を積んでいただいて、研修等も充実させた中でよりよい人員体制をつくっていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 どの部署も人員が必要だとは思いますが、ぎりぎりで行っているんだろなあというふうなことも感じるのですけれども、人を採用するのも大きな金額がかかるというのも分かるのですが、人をサポートすることができるのは機械でも何でもなくやっぱり人だと思うのです。特に、それが子供であればこそ大人の力が絶対的に必要だなというふうには感じますので、そこはぜひとも考えてやっていただきたいなあというふうに思います。

それとあと、若干ずれるかもしれないのですが、特別臨時給付金につきましても、離婚等の後に養育者に支払われなかったということがあり、その後国の方針によって養育者に支払われるようにはなりましたが、そもそも行政に手続や相談に来たときから情報を確認し、追いかける体制が取れていれば後手にならず、多少なりとも対応が取れたのではないかなあというふうにも感じるところもあります。そのような点からも、本当に困っている方や立場的な弱い方へ今以上に寄り添えるような太子町であってほしいと思うのですが、その点についてはどう考えられますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） このたびの子育て支援給付金につきましては、国の設計どおりの予算化、執行でございましたので、国の判断に委ねるところが多うございました。基本的には、国の施策あるいは県の施策にのっとっての事業展開ということで進めていくのが基本であろうと考えてございます。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 そういう事務的な流れとかあるのは十分分かるのですけれども、それはその件も含めて今回のヤングケアラー、また虐待の人に対しての立場的に弱い方ですとか、お困りの方を今後太子町としてさらに寄り添ってやっていていただきたいなあというふうに思うのですけれども、そこについてはどうですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 国の制度設計がきっちりと固まったものが一度に示されればやりやすい面もあるのですけれども、今回の給付金につきましても、右往左往したような状況でございまして、なかなか何が国の政策だったのかというのがよく分からない状況で始まりましたものですから、このようなことに急遽支給対象者も変わるようなことになってしまっている状況でございまして、あらかじめ制度設計がきっちりされたものであって、その制度で漏れるような方々が明確になった段階でするんなら、それも可能かなというところで、そこはまだ政治判断もございまして、一般会計予算を使うことになれば、その対象になる方々はいいのですけれども、給付対象者は、それに漏れる方がまたあるわけで、その方々の税金も使うことになりますので政治的判断、議会のほうに提案するに当たっても議員個々の判断に委ねるところとなってきますので、その辺はまたいろんな検討が必要かと考えます。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 では、もう一回だけ聞きます。

今回の給付金のことは置いてきまして、本当に困っている方や立場的に弱い方へ今以上に寄り添える太子町であってほしいというふうに思っているのですけれども、その点についてどう思われるかを町長、副町長、部長、どちらでも構いませんが、お答えいただければと思います。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 議員がおっしゃるように、やはり福祉の現場でいろんな声を私どものほ

うも聞いております。できるだけ可能な、正直できるだけという格好になると思うのですが、寄り添ってよりいい町にしたいというふうに、悲劇を生まないということを念頭に置いて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 いろいろな課題等々は本当にあるかと思います。予算的なところもそうだと思いますし、人間的なところもそうだと思いますが、さらに太子町は住みやすいという、これもその1つになるのかなと思いますが、安心して住民の方が住める、またお子さんが安心して育てられるような町になるようにという思いを共有したいな思いながら、一般質問を終了させていただきます。

以上です。

○議長（中島貞次） 以上で中薮清志議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

申し遅れましたが、上山議員におかれましては、本日の会議に遅参されておりましたので、ここで御報告いたします。

次の本会議は3月7日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

（散会 午前11時35分）